

平成 25 年 12 月 25 日

各位

会 社 名 KNT-CT ホールディングス株式会社 代表者名 代表取締役社長 戸川和良 (コード番号 9726 東証第1部) 問合せ先 経理部長 伊藤浩一 (TEL03-6891-6844)

当社持分法適用関連会社株式の譲渡及び子会社の本社移転に伴う特別損益の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社持分法適用関連会社である株式会社箱根高原ホテルの株式を下記のとおり譲渡することにいたしました。また、子会社の本社移転に伴い、下記のとおり特別利益および特別損失を計上いたしますのでお知らせいたします。

記

- I.持分法適用関連会社株式の譲渡
- 1. 株式譲渡の理由

株式会社箱根高原ホテルは、譲渡先である近畿日本鉄道株式会社の子会社として旅館事業を営んでおります。当社としては旅行業を中心とした事業運営を進めていることに鑑み、近畿日本鉄道株式会社に対して株式会社箱根高原ホテルの株式を譲渡するものです。

- 2. 異動する持分法適用関連会社の概要
 - (1) 名 株式会社箱根高原ホテル
 - (2) 所 在 地 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根 164
 - (3) 代表 者代表取締役社長 秋澤武
 - (4) 事業内容 旅館業
 - (5) 資 本 金 60 百万円
 - (6) 設立年月日 昭和 36 年7月 31 日
 - (7) 大株主および持株比率

近畿日本鉄道株式会社 56.67% 当社 25% 株式会社奥日光高原ホテル 18.33%

- (8) 当社との関係
 - ① 資本関係

当社は、株式会社箱根高原ホテルの発行済株式の25%を保有しています。

- ② 人的関係
 - 株式会社箱根高原ホテルの代表取締役社長である秋澤武氏は、当社の子会社である近畿日本ツーリスト株式会社からの出向社員です。
- ③ 取引関係

当社グループは、株式会社箱根高原ホテルへ送客をしております。

(9) 最近3年間の財政状態および経営成績

	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期
純資産	1,102 百万円	1,120 百万円	1,493 百万円
総資産	2,465 百万円	2,461 百万円	2,931 百万円
1株当たり純資産	9,184 円 75 銭	9,337 円 87 銭	12,443 円 53 銭
売上高	714 百万円	670 百万円	711 百万円
営業利益	17 百万円	1 百万円	20 百万円
経常利益	36 百万円	39 百万円	37 百万円
当期純利益	23 百万円	28 百万円	25 百万円
1株当たり当期純利益	194円 24 銭	238 円 95 銭	209 円 72 銭

3. 株式譲渡の相手先の概要

- (1) 名 称 近畿日本鉄道株式会社
- (2) 所 在 地 大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
- (3) 代 表 者 代表取締役社長 小林 哲也
- (4) 事業内容 鉄道および軌道の経営
- (5) 資 本 金 1,264 億 76 百万円(平成 25 年3月 31 日現在)
- (6) 設立年月日 昭和19年6月1日
- (7) 大株主および持株比率(平成25年9月30日現在)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3.65%

日本生命保険相互会社 2.77%

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2.32%

株式会社三菱東京UFJ銀行 2.08%

三菱UFJ信託銀行株式会社 1.19%

(8) 当社との関係

① 資本関係

近畿日本鉄道株式会社は、当社の発行済普通株式の54.71%を保有しています。

② 人的関係

当社取締役相談役山口昌紀および監査役植田和保は、近畿日本鉄道株式会社の取締役を兼務しております。

③ 取引関係

当社グループは、近畿日本鉄道株式会社の乗車券を受託販売しております。

④ 関連当事者への該当状況

近畿日本鉄道株式会社は、当社の親会社であり、関連当事者に該当します。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	30,000 株
	議決権所有割合:25%
譲渡株式数	30,000 株
譲渡価額	408 百万円
譲渡後の所有株式数	0 株

5. 日程

平成 25 年 12 月 25 日 株式売買約定日 平成 25 年 12 月 26 日 株式受渡日

6. 支配株主との取引等に関する事項

本件取引は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社(以下「近鉄」といいます)との取引であるため、当社にとって支配株主との取引等に該当します。

当社は、コーポレートガバナンス報告書の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」において、「当社と近畿日本鉄道株式会社との間には、乗車券販売等の取引関係がありますが、営業上の取引の際には、公正かつ適正な取引の維持に努めております。」と示しており、本件取引は当該指針の内容に適合していると判断しております。

本件取引に関する公正性・妥当性を担保するため、当社は、当社および近鉄から独立した第三者

算定機関である株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティングに株式価値算定を依頼し、 その算定結果を参考に、株式会社箱根高原ホテルの状況、本件の目的等を総合的に勘案して、近 鉄と交渉・協議のうえ、株式譲渡金額を決定しております。

また、本件取引に関して利益相反を回避する観点から、当社の取締役相談役であり、近鉄の代表取締役会長である山口昌紀氏は、当社の取締役会での本件取引に関する審議および決議には参加しておりません。

なお、支配株主と利害関係のない独立役員である当社社外監査役岸田雅雄氏より、上記の検討 過程を踏まえた上で、「売却の目的、交渉過程の手続、価格の公正性などの観点から総合的に判断 し、本件取引が少数株主にとって不利益なものではない」との意見を平成25年12月17日に入手し ております。

Ⅱ.子会社の本社移転

1. 移転する子会社

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社 近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社

2. 新本社所在地(両社同じ)

東京都新宿区西新宿2丁目6番1号 新宿住友ビル

3. 移転時期(両社同じ)

平成 26 年 2 月上旬を予定

4. 移転の理由

現在入居しているビルの定期貸室賃貸借契約が、平成26年11月30日をもって契約期間満了となるため。

Ⅲ.業績に与える影響

本件株式譲渡に伴い、平成25年12月期連結決算において約2億円の特別利益を計上、本件子会社の本社移転に伴い、平成25年12月期連結決算において約2億円の特別損失を計上する予定です。なお、平成25年12月期の通期業績予想につきましては、平成25年2月15日に公表しました予想数値に変更はございません。また、本件株式譲渡に伴う、平成26年12月期以降の影響額は僅少であります。

以上